

指定管理者モニタリング結果報告書（令和4年度分）

- ・ 施設名 : 丸亀市児童館
- ・ 施設所管部課 : 健康福祉部子育て支援課
- ・ 指定管理者 : 公益財団法人丸亀市福祉事業団

区 分	内 容	
実施時期	定期モニタリング：第1回 令和4年11月14日（月）午前10時 第2回 令和5年6月2日（金）午後1時30分	
実施方法	定期モニタリング：第1回 業務状況聴取表に基づく聞き取り調査 第2回 業務状況聴取表に基づく聞き取り調査	
実施結果	①施設の状況	当施設の生涯学習センターで専門業者に委託し、各設備の定期点検を実施している。児童館内ではファンコイルの取替等を実施。
	②施設の利用状況	【児童館分】 開館日数：301日 上半期：5,259人 下半期：5,524人 合計10,783人（前年比158%） 平均利用者数：35.8人／日 ☆日曜開庁が定着。
	③施設利用者の意向把握と対応	アンケート用紙及び回収ボックスを1階ロビーに設置、また自主事業のアンケートを行っている。行事の内容、職員の対応、子育て相談のしやすさ等について、おおむね良好な評価を得ている。
	④管理体制	午前9時から午後5時まで職員2名体制
	⑤管理経費	指定管理料内で管理運営できるように努めている。限られた経費でのパフォーマンスを創出するため、指導員の手作り指導教材の利用やアイデア、工夫により経費の削減を図っている。備品として児童用玩具（ボールプール、児童用ソファ、ベビーベッド等）を購入した。
	⑥緊急時の対応について	生涯学習センターの消防計画書に沿い、緊急時の体制及び連絡通報システムを定めている。不審者対応訓練、災害時避難訓練のいずれかを毎月実施している。 新型コロナウイルス感染症対策として玩具等の児童が利用する備品類は、日々職員により消毒作業を実施した。来館者にはマスク着用、手指消毒、検温を実施し、施設内は職員により定期的な換気及び除菌作業など感染対策を実施した。
	⑦その他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に問題なく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。市と指定管理者とで均衡のとれたリスク分担も行っており、児童館職員の育成にも努められている。
	⑧改善指示事項	特になし
実施結果に対する所管課の意見	良好に管理運営されており、市民対応においても不快感を与えないように接客ができています。また指定管理者制度の趣旨である市民サービスの向上や経費の削減が実現できています。	
今後の施設管理に反映(改善)する事項	特になし。	